独立行政法人国立病院機構の中期計画の変更について

平成22年度補正予算において、独立行政法人国立病院機構に対し、重症心身障害、筋ジストロフィー、神経難病などの慢性期医療を行う病院施設の機能維持、経年による老朽化などの建替等を早急に講じるため、追加出資することが認められたところである。

このため資料1-1-③のとおり、独立行政法人国立病院機構理事長から、平成22年度補正予算17,350百万円を中期計画に追加することに伴い、独立行政法人通則法第30条第1項の規定に基づく、中期計画変更の認可申請が厚生労働大臣宛にあったことから、中期計画変更の認可に当たり、同条第3項に規程に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴くものである。

中期計画(平成21年度から平成25年度)の予算(案)

(単位:百万円)

	区	別		金額	
			IΒ	新	差引
収入					
	運営費交付金		222,156	<u>222,156</u>	
	施設整備費補助金		<u>15,119</u>	<u>15,119</u>	
	長期借入金等		<u>115,950</u>	<u>115,950</u>	
	業務収入		<u>3,820,468</u>	<u>3,820,468</u>	
	その他収入		<u>54,850</u>	<u>72,200</u>	<u>17,350</u>
	計		<u>4,228,542</u>	<u>4,245,892</u>	<u>17,350</u>
支出					
	業務経費		3,602,962	<u>3,602,962</u>	
		診療業務経費	3,288,314	3,288,314	
		教育研修業務経費	33,485	33,485	
		臨床研究業務経費	55,357	55,357	
		その他の経費	225,806	225,806	
	施設整備費		<u>255,307</u>	<u>272,657</u>	<u>17,350</u>
	借入金償還		235,202	<u>235,202</u>	
	支払利息		<u>63,812</u>	<u>63,812</u>	
	その他支出		<u>41,735</u>	<u>41,735</u>	
	計		<u>4,199,018</u>	<u>4,216,368</u>	<u>17,350</u>

- (注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
- (注2) 平成21年度以降の診療報酬改定は考慮していない。
- (注3)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額1,628,038百万円を支出する。

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関等派遣職員 給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

【運営費交付金の算定方法】

平成21年度は、業務の実施に要する経費を個々に見積り算出する。平成22年度以降、これを基礎として以下の算定ルールにより決定。

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金(A) については、以下の数式により決定する。

 $(A) = (\text{ [A(a) } \times \alpha \text{ 1] } + \text{ [A(b)} \times \alpha \text{ 2] }) \times \beta$

各経費及び係数値については、以下のとおり。

A(a): 前年度における政策的経費に係る運営費交付金

A(b): 前年度における過去債務清算経費に係る運営費交付金

過去債務清算経費=国負担の退職手当+整理資源+恩給負担金

lpha1 : 政策的経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

α2: 過去債務清算経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

β : 政策係数。法人の業務の進捗状況や財務状況、政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価 委員会による評価等を勘案し、各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数 値を決定する。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数】

 $\begin{array}{cccccc} \alpha \, 1 & : & 0.99 \, \mbox{と置く} _{\circ} \\ \alpha \, 2 & : & 0.98 \, \mbox{と置く} _{\circ} \\ \beta & : & 1.00 \, \mbox{と置く} _{\circ} \end{array}$

中期計画(平成21年度から平成25年度)の収支計画(案)

(単位:百万円)

	区	別		金額	
			IΒ	新	差引
収益の部			4,048,984	4,048,984	
	診療業務収益		<u>3,798,399</u>	<u>3,798,399</u>	
		医業収益	3,740,801	3,740,801	
		運営費交付金収益	38,159	38,159	
		その他診療業務収益	19,439	19,439	
	教育研修業務収益		<u>26,453</u>	<u>26,453</u>	
		看護師等養成所収益	19,810	19,810	
		研修収益	655	655	
		運営費交付金収益	5,401	5,401	
		その他教育研修業務収益	587	587	
	臨床研究業務収益		<u>45,393</u>	<u>45,393</u>	
		研究収益	22,905	22,905	
		運営費交付金収益	21,694	21,694	
		その他臨床研究業務収益	794	794	
	その他経常収益	5175-1- V	<u>178,735</u>	<u>178,735</u>	
		財務収益	3,123	3,123	
		運営費交付金収益	159,112	159,112	
	rent tu 사	その他	16,500	16,500	
	臨時利益		<u>5</u>	<u>5</u>	
費用の部			3,961,049	3,961,828	<u>779</u>
	診療業務費		3,605,225	3,606,004	779
		人件費	2,025,033	2,025,033	
		材料費	877,062	877,062	
		諸経費	486,034	486,034	
		減価償却費	217,096	217,875	779
	教育研修業務費		<u>34,905</u>	<u>34,905</u>	
		人件費	24,605	24,605	
		諸経費	10,005	10,005	
		減価償却費	295	295	
	臨床研究業務費		<u>54,851</u>	<u>54,851</u>	
		人件費	26,845	26,845	
		諸経費	25,650	25,650	
		減価償却費	2,355	2,355	
	一般管理費		<u>174,636</u>	<u>174,636</u>	
		人件費	171,216	171,216	
		諸経費	3,362	3,362	
		減価償却費	57	57	
	その他経常費用		<u>72,640</u>	<u>72,640</u>	
		財務費用	64,378	64,378	
	E左n+12 4	その他	8,262	8,262	
	臨時損失		18,793	<u>18,793</u> 0	
純利益			87,935	87,156	<u> </u>
目的積立金	取崩額		<u>0</u>	<u>0</u>	
総利益	revend MPs		<u>≅</u> 87,935	<u>87,156</u>	<u> </u>

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

中期計画(平成21年度から平成25年度)の資金計画(案)

(単位:百万円)

					(単位:白万円)
	区	別		金 額	
			IΒ	新	差引
資金収入			4,306,894	4,324,244	<u>17,350</u>
	業務活動による収入		4,042,624	4,042,624	
		診療業務による収入	3,791,251	3,791,251	
		教育研修業務による収入	25,930	25,930	
		臨床研究業務による収入	51,965	51,965	
		その他の収入	173,477	173,477	
	投資活動による収入		<u>18,119</u>	<u>18,119</u>	
		施設費による収入	15,119	15,119	
		その他の収入	3,000	3,000	
	財務活動による収入		<u>167,800</u>	<u>185,150</u>	<u>17,350</u>
		債券発行による収入	25,000	25,000	
		長期借入による収入	90,950	90,950	
		その他の収入	51,850	69,200	17,350
	前期中期目標の期間よ	りの繰越金	<u>78,352</u>	<u>78,352</u>	
資金支出			4,306,894	<u>4,324,244</u>	<u>17,350</u>
	業務活動による支出		3,666,774	▲ 3,666,774	
		診療業務による支出	3,288,314	3,288,314	
		教育研修業務による支出	<u>33,485</u>	33,485	
		臨床研究業務による支出	55,357	55,357	
		その他の支出	289,618	289,618	
	投資活動による支出		<u>257,937</u>	<u>275,287</u>	<u>17,350</u>
		有形固定資産の取得による支出	255,307	272,657	17,350
		その他の支出	2,630	2,630	
	財務活動による支出		<u>274,307</u>	<u>274,307</u>	
		債券の償還による支出	8,000	8,000	
		長期借入金の返済による支出	227,202	227,202	
		その他の支出	39,105	39,105	
	次期中期目標の期間への繰越金		<u>107,876</u>	<u>107,876</u>	

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

IΒ

別紙4

医療機器・建物整備に関する計画

国立病院機構の収入の9割は自己財源である診療収入であり、この診療収入は、医療環境の変化や国立病院機構の医療面・経営面の努力等により増減するものである。

また、医療機器・建物整備への投資は、診療収入の多寡を左右する面とともに収益力により制約されざるを得ない面がある。

国立病院機構においては、国立病院機構が担うべき医療を中長期的に安定して実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器・建物整備について、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行うものとする。

このため、本中期計画期間中の総投資額は、第1期中期計画期間中に投資決定した整備を含め、2,529億円程度とし、その財源については、可能な限り収益力の改善を通じた自己資金の割合を高めるものとする。

なお、国立病院機構内外の状況の変化に応じて、総投資額は200億円程度の増減があり得るものとする。

【平成21年度~平成25年度 医療機器整備・建物整備に関する計画】

区 分	予 定 額
医療機器整備建物 整備	850億円 ± α 1,679億円 ± β
合 참	2,529億円 ± γ

(注) この投資方針により第1期中期計画期間終了時点の長期借入金残高が1割程度縮減する こととなる。

医療機器・建物整備に関する計画

新

国立病院機構の収入の9割は自己財源である診療収入であり、この診療収入は、医療環境の変化や国立病院機構の医療面・経営面の努力等により増減するものである。

また、医療機器・建物整備への投資は、診療収入の多寡を左右する面とともに収益力により制約されざるを得ない面がある。

国立病院機構においては、国立病院機構が担うべき医療を中長期的に安定して実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器・建物整備について、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行うものとする。

このため、本中期計画期間中の総投資額は、第1期中期計画期間中に投資決定した整備を含め、2,702億円程度とし、その財源については、可能な限り収益力の改善を通じた自己資金の割合を高めるものとする。

なお、国立病院機構内外の状況の変化に応じて、総投資額は200億円程度の増減があり得るものとする。

【平成21年度~平成25年度 医療機器整備・建物整備に関する計画】

区 分	予定額
医療機器整備建物整備	850億円 ± α 1.852億円 ± β
슴 計	2.702億円 ± γ (財源) 施設整備費補助金 151億円±δ 長期借入金等(自己資金含む) 2,551億円

(注) この投資方針により第1期中期計画期間終了時点の長期借入金残高が1割程度縮減することとなる。

別紙4